

## 第2回社会教育計画策定ワーキンググループ

1 日 時 令和4年7月19日（火）午後1時30分から午後3時15分まで

2 会 場 調布市教育会館3階303研修室

3 出席者 6人

篠崎議長，宮下副議長，荒井委員，進藤委員，田村委員，新田委員

4 事務局

社会教育課長，社会教育課職員3人

5 議事録

○篠崎議長

それでは開会とする。本日の内容について事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

西牧委員，福田委員，毛利委員，矢幡委員は欠席である。

本日は，リーダー・副リーダーに相談したうえで，ゲストとして公民館の関係者として安部さんをお呼びしている。安部さんには，15分間お話いただき，質疑応答の時間を設けている。それでは，お入りいただく。

○安部さん

調布市で子育てをしていく中で，社会教育と初めて接した。社会教育との関わりの中で自分自身を育てることができた。公民館は社会教育の場であり，現在は地域のコミュニティを醸成する場，実践する場として機能している。学校にとって公民館は遠い存在だったが，公民館運営審議会で情報を共有する中で，地域の中で育っている実感が得られていた。しかし，教員が公民館運営審議会の委員ではなくなったため，意見の共有や交流が難しくなった。情報共有の場が失われたことを寂しく思う。

学校と地域の連携ができるのが公民館であると考えている。社会教育委員の会議，公民館運営審議会，図書館協議会が連携し，意見共有や交流を行ってほしい。公民館運営審議会の委員に対し，社会教育委員の会議の傍聴への呼びかけがあってもよい。この連携が，公民館運営審議会の委員の自覚の芽生えにもつながる。

公民館としての課題は，コロナ禍による活動の制限が挙げられる。コロナ禍で，登録団体の減少，メンバーの高齢化が課題として浮き彫りになった。これらのことにより，活動の継続が難しくなった。公民館だよりは限られた場所へ配付している現状である。全体へ約18000通発行している。しかし，市民の手にどれだけわたっているか。このことも課題である。

社会教育は市民の声がよく聞こえる場であると考えている。公民館と社会教育委員の会議の交流の場があると良いと常々思っている。以上である。

○篠崎議長

ありがとうございました。質問や意見はあるか。

○進藤委員

子育て中はもちろんそうだが、高齢者が一人にならないよう活動している事例はあるか。

○安部さん

ある。高齢者同士がつながりを築きながら活動している。その中で、高齢者の孤立を防いでいる。

○進藤委員

サークル等で繋がりがあがることで、自然と地域で気遣う心が育まれている。素晴らしいことである。

○安部さん

公民館の事業が高齢者の健康を育んでいる。きっかけづくりの場となっている。公民館は職員がいるため、団体同士の悩みや調整事項を解消しやすい。また、情報も集めやすい。しかし、公民館の人事異動に課題を感じている。職員は市民との繋がりのキーマンである。人事の問題で仕方がないことだが、人が変わり、雰囲気が変わってしまう。人とのつながりを大事にしていきたいと考えている。

○新田委員

利用者連絡懇談会は、予算の権限は持っているのか。

○安部さん

ないはずだ。

○新田委員

あったほうが良いのか。分配の権限はあるか。予算を組むときに意見を募るのか。

○安部さん

あったほうが良い。分配の権限はない。事業について要望等を言うことがある。

○宮下副議長

コロナの影響に公民館の利用者は直面していると思う。一方で、中期的にみた時に、高齢者の参画は先細りになっていくと考えているか。

○安部さん

新規の参加者をどう獲得していくかという課題もある。高齢者だけでは存続していかないのが現状である。多世代交流が必要だと考える。

○宮下副議長

公民館事業を拡大していくために鍵になるのは何だと考えているか。

○安部さん

自分達のやりたい講座がどれだけ実現するか。また、学びに対する市民の自覚が鍵になるのではないか。

○篠崎議長

高齢者が尽力している社会教育の会議は他にもあると思う。公民館関係者はどのように

行っているのか。

○安部さん

コロナ禍で交流が難しいが、場が必要だと考える。地域の課題を公民館では掘り下げることができていない。学校教育や民生委員との連携がもっと必要であると考えます。

○篠崎議長

オンラインで会議する機会はあるか。公民館で活動する団体はどう考えるか。

○安部さん

高齢者が多いため、難しいと考える。また、オンライン会議は会議自体に集中することが難しくなる。

○進藤委員

学校との連携はどのように行っているのか。

○安部さん

学校にチラシが置けないなど、交流が難しくなっている。公民館だよりは学校に配布している。

○進藤委員

郷土博物館は出前授業等で連携を図っているが公民館はどうか。

○安部

公民館は主催事業に参加してもらっている。

○篠崎議長

調布の公民館の歴史をどこかで知ることはできるのか。

○安部さん

無い。

○篠崎議長

たづくりにおける公民館の登録団体だけの特別措置はあるのか。

○安部さん

公民館団体だけではないが、社会教育登録団体として、たづくりの利用料が無料になる。

～安部さん退場～

○篠崎議長

資料の確認を事務局にお願いしたい。

○事務局

資料を確認させていただく。

資料1から3は、現在実施しているアンケートの実施要領とチラシ、調査票となっている。資料1の実施要領を御覧いただきたい。1の名称については、最初に提案した公民館・図書館・郷土博物館等に関するアンケートでは、ほかの社会教育団体に伝わりにくいという意見が、関係課が行っているミーティングで出たことから、現在の名称とした。広報については、

市報、市公式ホームページでの公開のほか、ツイッター、ラインでの配信をしている。また、依頼団体については、平成24年度にアンケートを実施した際の配付先を基本として決定した。平成24年度は郵送で調査票を送っていたが、今回はメールを中心としている。リーダーグループ、学習グループ、健全育成推進地区代表者連絡協議会、公立学校PTA会長、体育協会正会員、文化協会、学校開放運営委員はメールでお知らせしている。平成24年度調査時は600団体以上からの回答があったが、その内訳として、市民活動支援センター利用団体が300団体以上だった。今回は、市民活動支援センターでは利用団体のメールアドレスを把握していないということと、郵送料の関係から、期間中窓口に来た団体に配付してもらっている。また、インターネット回答が難しいと予想される団体については、印刷したものを郵送でお送りした。調査内容については、委員の皆様や関係課の意見をもとに修正し、決定している。資料4の北部・西部・東部公民館利用者連絡会会長ヒアリング結果を御覧いただきたい。7月9日に北部公民館、7月13日に西部公民館、7月16日に東部公民館の利用者連絡会会長にヒアリングを実施した。主なご意見の内容は防音施設を増やして欲しい、体育館が欲しいといった施設に関することや、サークルの高齢化が課題になっていること、アンケートに関して内容が固い・答えにくいといったものがあった。そのほか、北部公民館の記録の最後に記載のあるように、施設利用のみのつもりでいたが、今は文化祭の準備や地域の一員としての地域への還元、貢献という視点で活動するようになった、とのお話もあった。資料5、社会教育計画策定に係る令和4年7月～9月のスケジュールを御覧いただきたい。1のワーキンググループの日程は、メールでお知らせした通り。2日程の7月21日は図書館協議会に伺う予定である。質問事項等あれば、ご意見をお願いしたい。次に教育プラン検討会を御覧いただきたい。教育プランの事務局に確認したところ、8月24日の教育プラン検討会では、計画素案の前半にあたる学校教育に係る施策について話し合い、9月16日に社会教育に関する施策を含む後半部分を話し合うとのことである。そのため、7月26日、8月16日のワーキンググループで社会教育計画の素案の内容について検討するが、8月16日までにまとまらなかった部分については、リーダー・副リーダーにお任せいただき、8月23日にリーダー・副リーダーと事務局で相談の上、仮に決定という形にさせていただき、9月16日の教育プラン検討会の資料に反映できるよう進めていきたいと考えている。また、9月16日の教育プラン検討会で社会教育施策にご意見が出た場合、その内容を社会教育計画に反映するか否か等を検討するため、9月下旬にもう一度ワーキンググループを開催し、10月上旬に社会教育委員の会議を開催し、決定したいと考えている。そのため、8月30日の社会教育委員の会議は10月下旬に延期させていただきたいと思う。日程についてはあらためてメールで確認をさせていただく。その後10月19日の教育プラン検討会で教育プランの素案を固め、10月28日の教育委員会で教育プランと社会教育計画のパブリックコメントの実施素案を決定するという流れとなる。このスケジュールを御理解いただき、今後の議論を進めていただければと思う。資料6は、第1回ワーキンググループでお示ししたもの。本日はこの策定方針を検討していただきたいと思う。また、

資料7は来週お示しする予定で進めている、10年間の取組実績の資料の見本である。構成要素などお気づきの点があれば御意見をいただきたい。事務局からは以上である。

○篠崎議長

前回の会議で、計画期間について、4年、8年、10年のうちどれにするかという話があったがどうするか。

○宮下副議長

社会教育計画の年数について色々な考え方がある。その一つは4年という考え方である。上位計画との整合性をとるほか、社会の動きに合わせて見直せる。もう一つは10年で、社会教育の考え方は普遍的なものなので、長く受け継ぐという考え方もある。委員の意見を伺いたい。

○新田委員

計画期間について、上位計画とは年数の整合性をとるべき。そもそも、計画期間は議論する話ではない。ただ、上位計画が4年と決めた理由は何か。そこを理解してから進めていきたい。

○事務局

市長任期と合わせている。

基本構想が8年で作られる。基本計画が前期4年、後期4年という考え方である。

○進藤委員

8年か4年かどちらかが良いと思う。8年だが、4年後に見直しすると良いのではないか。

○新田委員

計画の柱は基本的に変わらないはずである。最終的にはどの事業にどれくらい分配するのかという話を検討したい。そのために、令和2年の予算と決算を資料として欲しい。4年、10年もの間、補助金の出し方を変えない、そんな予算の出し方で良いのか。補助金の支給団体と金額を知りたい。予算と決算の資料は議論のための資料としたい。

○事務局

すぐに提示することは難しい。用意できるか事務局で検討する。

○篠崎議長

計画策定に割ける時間は短いですが、できる限り内容を具体的にしていきたい。

田村委員。学校関係でここ最近の変化を踏まえ意見はあるか。

○田村委員

社会教育計画は、やっていることをどこまで実績とするか難しいと感じた。家庭教育セミナーの実態としては、予算がついているからやらなくてはならないという面もあるように思う。ただ、学校と地域との連携を考えた時には4年のほうが良いと考える。調布は、地域学校協働事業を基本的に指導室だけで担っている。調布のように、地域学校協働事業の予算

が一括して出ているのは珍しい。放課後子ども教室だけは児童青少年課で担っている。

○進藤委員

公民館で活動しているような地域の人が学校教育の場で活躍するということはあるか。

○田村委員

やっている学校もある。コーディネーターを窓口にし、市内の人材の活用は徐々に進められている。

○進藤委員

公民館と連携しなくてはならないということではなくて、必要な時に助けてもらっているように思う。連携として形づくられているわけではなくて、自然と連携できている部分もあると思う。

○田村委員

活動はPRが難しい。来てほしい人が来ないという課題がある。どうやって家庭教育に興味を持ってもらうかが難しい。

○荒井委員

社会教育が自然と身につけている年代がどんどん上の世代になり、社会教育の高齢化が進んでいるのではないか。自然に身につけていく場が無くなってしまっている。時代に合わせて変わっていくべきものが変わっていない現状がある。

○新田委員

公民館に来たいと思っている人が来ることができているのかという視点が大切であると考える。

○進藤委員

公民館、子育てセミナーの参加者がその後、学校PTAの役員になっていることもあり、活動の下地になっている可能性がある。

○田村委員

学校教育以外が社会教育と言われているが、一般の人は社会教育を知らないがために関心を持たれない。社会教育という名前だけが認知されているという現状がある。

○新田委員

市民が主役である、社会教育委員はそれを助けるという姿勢を示していきたい。

○進藤委員

計画期間については時代が変化するという事も踏まえ、社会教育委員の会議でもう一度4年後にきちんと内容を議論するという前提で、4年にするのが良いと思う。教育プラン検討会では、社会教育について表面的にしか触れることができないため、十分とはいえない。

○宮下副議長

これまでの議論を通して、計画期間については4年の方向で一致しそうである。学校教育以外が社会教育と言っているだけでは、社会教育がカバーしきれないのではないかとも思う。

○篠崎議長

安部さんが言っていた公民館運営審議会のメンバーがいつ変わったのか知りたい。

○事務局

調べないとわからない。

○篠崎議長

これまでの話を踏まえ、計画期間は4年で良いか。

○異議なし

○田村委員

計画は最終的な原案は事務局が作成、委員は作成のための意見を言っているという理解で良いか。

○篠崎議長

委員が作成するのが基本。計画を作るのが委員の役割である。

○宮下副議長

計画の年数が一応固まった。引き続き、よろしく願いしたい。

事務局は、可能な範囲で構わないので事前に資料をいただくと有難い。

○篠崎議長

それでは閉会とする。